

今後の事業変更許可申請に備え、事業間で整合を図るべき箇所等の整理を含め、申請書として記載すべき事項の整理を行う。整理の流れは以下のとおり。

作業ステップ		作業内容	資料	ステータス
1	申請書目次整理・事業間比較	事業間整合が必要となる箇所や事業間差異の抽出検討に資するため、各事業の申請書目次を横並びで比較できる資料を作成する。	資料－1 (今回添付)	作成済み
2	事業間整合が必要な可能性のある項目、および事業間差異の抽出	ステップ1の結果を参考に、事業間整合が必要となる可能性がある項目、および事業間で記載の差がある箇所を抽出する。 事業間整合については、現時点で考えられる整合を取るべき観点を整理し、その結果を踏まえて可能性がある項目を抽出する。	資料－2 (今回添付)	作成済み
3	本文記載事項整理 (再処理事業分)	法令要求事項をベースに、新規規制基準適合での運用実績も踏まえ、申請書本文や各添付書類に記載すべき事項の基本方針および事業の特徴を踏まえ記載すべき事項等を整理する。先行して再処理事業分を作成する。	資料－3 (今回添付なし)	作成中
4	本文記載事項整理 (他事業分)	同上整理について、再処理事業以外について同様に整理する。なお、他事業の整理の際に、先行して作成した再処理事業の記載事項と照らし合わせ、ステップ2も参考に事業間での整合をとる箇所を明確にする。	資料－3 (今回添付なし)	未着手
5	事業間整合の具体的考え方整理	事業間で整合をとるべき箇所のうち、整合の具体的考え方や内容が必要なものについて検討し整理する。	資料－4 (今回添付なし)	未着手
6	社内規定への反映	ステップ3（または4）およびステップ5について、社内規定に反映する。	-	未着手

事業変更許可申請書記載事項の整理等に係る体制

【総括責任者】

再処理事業部 副事業部長

【取り纏め責任者】

再処理事業部 再処理計画部長

【取り纏め副責任者】

再処理事業部 再処理計画部 計画グループリーダー

【実施責任者】

(再処理事業部) 再処理計画部長 計画グループリーダー

(燃料製造事業部) 燃料製造建設所 許認可業務課長

(濃縮事業部) 濃縮保全部 施設計画課長

(埋設事業部) 埋設計画部 計画グループリーダー

申請書の事業間整合および記載事項整理検討スケジュール

対応事項		2023年8月	9月	10月	11月	12月	2024年1月	備考
規制庁面談	アウトプット		<ul style="list-style-type: none"> 整合必要箇所の整理結果提示 検討スケジュール案提示 	<ul style="list-style-type: none"> 本文記載事項整理状況説明 事業間整合を踏まえた記載事項整理全体の進め方提示 	<ul style="list-style-type: none"> 本文・添付書類記載事項整理状況説明 	<ul style="list-style-type: none"> 本文・添付書類記載事項整理状況 事業間整合の具体的な考え方検討状況 	<ul style="list-style-type: none"> 本文・添付書類記載事項整理状況 事業間整合の具体的な考え方検討状況 	再処理事業は、次回、低レベル廃棄物貯蔵建屋増設に係る事業変更許可申請を予定
申請書記載事項の整理、事業間整合								
①申請書目次整理、事業間比較	資料-1	●————●						ステップ1
②整合が必要となる可能性のある項目や事業間差異の抽出	資料-2	●————●						ステップ2
③本文記載事項整理 (先行で再処理分)	資料-3	●————●	(本文)	●————●	(添付書類)			ステップ3
④本文記載事項整理 (他事業分)	資料-3			●————●	(事業間整合の検討含む)	●————●	(事業間整合の検討含む)	ステップ4
⑤事業間整合の具体的な考え方整理	資料-4			●————●		●————●		ステップ5
								※
社内規定への反映								
・再処理事業部						●————●		ステップ6
・燃料製造事業部		※ ③本文記載事項整理以降については、現時点で作業物量の見積りができていないため、暫定の工程として記載している。					●————●	
・濃縮事業部		9～10月の作業により作業物量が明確になると考えられるが、その結果によって作業体制等の検討を含めて工程を精査していく。					●————●	
・埋設事業部							●————●	

注：備考欄のステップ○は、資料2に記載の作業ステップを指す

再処理事業指定(変更許可)申請書 (本文)	廃棄物管理事業許可(変更許可)申請書 (本文)	MOX燃料加工事業許可(変更許可)申請書 (本文)	ウラン濃縮加工事業許可(変更許可)申請書 (本文)	廃棄物埋設事業許可(変更許可)申請書 (本文)
一、 名称及び住所並びに代表者の氏名	一、 名称及び住所並びに代表者の氏名	一、 名称及び住所並びに代表者の氏名	一、 名称及び住所並びに代表者の氏名	一、 名称及び住所並びに代表者の氏名
二、 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地	二、 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地	二、 変更に係る事業所の名称及び所在地	二、 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地	二、 変更に係る事業所の名称及び所在地
三、 再処理を行う使用済燃料の種類及び再処理能力	三、 廃棄する核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の性状及び量			三、 廃棄する核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の性状及び量
A. 再処理を行う使用済燃料の種類				イ 第二種廃棄物埋設を行う放射性廃棄物で容器に固化化したものの種類
a. 濃縮度				ロ 第二種廃棄物埋設を行う放射性廃棄物で容器に固化化したものの数量
b. 使用済燃料最終取出し前の原子炉停止時からの期間(以下「冷却期間」という。)				ハ 第二種廃棄物埋設を行う放射性廃棄物に含まれる放射性物質の種類ごとの最大放射能密度、総放射能及び区別放射能
c. 使用済燃料集合体最高燃焼度				
d. 使用済燃料集合体の照射前の構造				
B. 再処理能力				
四、 再処理施設の位置、構造及び設備並びに再処理の方法	四、 廃棄物管理施設の位置、構造及び設備並びに廃棄の方法	三、 加工施設の位置、構造及び設備並びに加工の方法	三、 加工施設の位置、構造及び設備並びに加工の方法	四、 廃棄物埋設施設の位置、構造及び設備並びに廃棄の方法
A. 再処理施設の位置、構造及び設備	A. 廃棄物管理施設の位置、構造及び設備	一、 加工施設の位置、構造及び設備	一、 加工施設の位置、構造及び設備	イ 廃棄物埋設施設の位置、構造及び設備に関する安全確保のための設計の基本的
イ. 再処理施設の位置	イ. 廃棄物管理施設の位置	イ. 加工施設の位置	イ. 加工施設の位置	ロ 廃棄物埋設施設の位置
ロ. 再処理施設の一般構造	ロ. 廃棄物管理施設の一般構造	ロ. 加工施設の一般構造	ロ. 加工施設の一般構造	ハ 廃棄物埋設施設の一般構造
ハ. 使用済燃料の受入施設及び貯蔵施設の構造及び設備	ハ. 廃棄物管理設備本体の構造及び設備	ハ. 加工設備本体の構造及び設備	ハ. カスケード設備の更新等の計画	ニ 廃棄物埋設地の構造及び設備
ニ. 再処理設備本体の構造及び設備	ニ. 放射性廃棄物の受入施設の構造及び設備	ニ. 核燃料物質の貯蔵施設の構造及び設備	リ 核燃料物質の貯蔵施設の構造及び設備	ホ 坑道の構造
ホ. 製品貯蔵施設の構造及び設備				ヘ 放射性廃棄物の受入施設の構造及び設備
ヘ. 計測制御系統施設の設備	ホ. 計測制御系統施設の設備			
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設の構造及び設備		ホ. 放射性廃棄物の廃棄施設の構造及び設備	ヌ 放射性廃棄物の廃棄施設の構造及び設備	
チ. 放射線管理施設の設備	ヘ. 放射線管理施設の設備	ヘ. 放射線管理施設の構造及び設備	ル 放射線管理施設の構造及び設備	ト 放射線管理施設の設備
リ. その他再処理設備の附属施設の構造及び設備	ト. その他再処理設備の附属施設の構造及び設備	ト. その他加工設備の附属施設の構造及び設備	ヲ その他加工施設の構造及び設備	リ その他廃棄物埋設地の附属施設の構造及び設備
			ニ 化学処理施設の構造及び設備	チ 監視測定設備
			ホ 濃縮施設の構造及び設備	
			ヘ 成型施設の構造及び設備	
			ト 被覆施設の構造及び設備	
			チ 組立施設の構造及び設備	
B. 再処理の方法	B. 廃棄の方法	二、加工の方法	二、加工の方法	ヌ 廃棄の方法
イ. 再処理の方法の概要	イ. 廃棄物管理の方法の概要	イ. 加工の方法の概要	イ. 加工の方法の概要	
ロ. 再処理工程図	ロ. 廃棄物管理の手順を示す工程図	ロ. 加工工程図	ロ. 加工工程図	
ハ. 再処理工程における核燃料物質収支図		ハ. 加工工程における核燃料物質収支図	ハ. 加工工程における核燃料物質収支図	
五、 再処理施設の工事計画	五、 廃棄物管理施設の工事計画	四、 加工施設の工事計画	四、 加工施設の工事計画	五、 放射能の減衰に応じた第二種廃棄物埋設についての保安のために講ずべき措置の変更予定時期
六、 使用済燃料から分離された核燃料物質の処分方法				六、 廃棄物埋設施設の工事計画
七、 再処理施設における放射線の管理に関する事項		五、 加工施設における放射線の管理に関する事項	五、 加工施設における放射線の管理に関する事項	
イ. 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物による放射線被ばくの管理の方法		イ. 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物による放射線被ばくの管理の方法	イ. 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物による放射線被ばくの管理の方法	
ロ. 放射性廃棄物の廃棄に関する事項		ロ. 放射性廃棄物の廃棄に関する事項	ロ. 放射性廃棄物の廃棄に関する事項	
ハ. 周辺監視区域の外における実効線量の算定の条件及び結果		ハ. 周辺監視区域の外における実効線量の算定の条件及び結果	ハ. 周辺監視区域の外における実効線量の算定の条件及び結果	
八、 再処理施設において核燃料物質が臨界状態になることその他の事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する事項		六、 加工施設において核燃料物質が臨界状態になることその他の事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する事項	六、 加工施設において核燃料物質が臨界状態になることその他の事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する事項	
イ. 運転時の異常な過渡変化 事故に対処するために必要な施設並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評価を行うために設定した条件及びその評価の結果		イ. 設計基準事故 事故に対処するために必要な施設並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評価を行うために設定した条件及びその評価の結果	イ. 設計基準事故 事故に対処するために必要な施設並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評価を行うために設定した条件及びその評価の結果	
ロ. 設計基準事故 事故に対処するために必要な施設並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評価を行うために設定した条件及びその評価の結果		ロ. 重大事故に至るおそれがある事故(運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故を除く。)又は重大事故に対処するために必要な施設及び体制並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評価を行うために設定した条件及びその評価の結果	ロ. 重大事故に至るおそれがある事故 事故に対処するために必要な施設及び体制並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評価を行うために設定した条件及びその評価の結果	
ハ. 重大事故に至るおそれがある事故(運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故を除く。)又は重大事故に対処するために必要な施設及び体制並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評価を行うために設定した条件及びその評価の結果				
九、 再処理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項	六、 廃棄物管理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項	七、 加工施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項	七、 加工施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項	七、 廃棄物埋設施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項
A. 目的	A. 目的	イ. 目的	1 目的	イ 目的
B. 適用範囲	B. 適用範囲	ロ. 適用範囲	2 適用範囲	ロ 適用範囲
C. 定義	C. 定義	ハ. 定義	3 定義	ハ 定義
a. 再処理施設	a. 廃棄物管理施設	(イ) MOX燃料加工施設	(1) 加工施設	(1) 廃棄物埋設施設
b. 組織	b. 組織	(ロ) 組織	(2) 組織	(2) 組織
D. 品質マネジメントシステム	D. 品質マネジメントシステム	ニ. 品質マネジメントシステム	4 品質マネジメントシステム	ニ 品質マネジメントシステム
a. 品質マネジメントシステムに係る要求事項	a. 品質マネジメントシステムに係る要求事項	(イ) 品質マネジメントシステムに係る要求事項	4.1 品質マネジメントシステムに係る要求事項	(1) 品質マネジメントシステムに係る要求事項
b. 品質マネジメントシステムの文書化	b. 品質マネジメントシステムの文書化	(ロ) 品質マネジメントシステムの文書化	4.2 品質マネジメントシステムの文書化	(2) 品質マネジメントシステムの文書化
E. 経営責任者等の責任	E. 経営責任者等の責任	ホ. 経営責任者等の責任	5 経営責任者等の責任	ホ 経営責任者等の責任
a. 経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ	a. 経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ	(イ) 経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ	5.1 経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ	(1) 経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ
b. 原子力の安全の確保の重視	b. 原子力の安全の確保の重視	(ロ) 原子力の安全の確保の重視	5.2 原子力の安全の確保の重視	(2) 原子力の安全の確保の重視
c. 品質方針	c. 品質方針	(ハ) 品質方針	5.3 品質方針	(3) 品質方針
d. 計画	d. 計画	(ニ) 計画	5.4 計画	(4) 計画
e. 責任、権限及びコミュニケーション	e. 責任、権限及びコミュニケーション	(ホ) 責任、権限及びコミュニケーション	5.5 責任、権限及びコミュニケーション	(5) 責任、権限及びコミュニケーション
f. マネジメントレビュー	f. マネジメントレビュー	(ヘ) マネジメントレビュー	5.6 マネジメントレビュー	(6) マネジメントレビュー
F. 資源の管理	F. 資源の管理	ヘ. 資源の管理	6 資源の管理	ヘ 資源の管理
a. 資源の確保	a. 資源の確保	(イ) 資源の確保	6.1 資源の確保	(1) 資源の確保
b. 要員の力量の確保及び教育訓練	b. 要員の力量の確保及び教育訓練	(ロ) 要員の力量の確保及び教育訓練	6.2 要員の力量の確保及び教育訓練	(2) 要員の力量の確保及び教育訓練
G. 個別業務に関する計画の策定及び個別業務の実施	G. 個別業務に関する計画の策定及び個別業務の実施	ト. 個別業務に関する計画の策定及び個別業務の実施	7 個別業務に関する計画の策定及び個別業務の実施	ト 個別業務に関する計画の策定及び個別業務の実施
a. 個別業務に必要なプロセスの計画	a. 個別業務に必要なプロセスの計画	(イ) 個別業務に必要なプロセスの計画	7.1 個別業務に必要なプロセスの計画	(1) 個別業務に必要なプロセスの計画
b. 個別業務等要求事項に関するプロセス	b. 個別業務等要求事項に関するプロセス	(ロ) 個別業務等要求事項に関するプロセス	7.2 個別業務等要求事項に関するプロセス	(2) 個別業務等要求事項に関するプロセス
c. 設計開発	c. 設計開発	(ハ) 設計開発	7.3 設計開発	(3) 設計開発
d. 調達	d. 調達	(ニ) 調達	7.4 調達	(4) 調達
e. 個別業務の管理	e. 個別業務の管理	(ホ) 個別業務の管理	7.5 個別業務の管理	(5) 個別業務の管理
f. 監視測定のための設備の管理	f. 監視測定のための設備の管理	(ヘ) 監視測定のための設備の管理	7.6 監視測定のための設備の管理	(6) 監視測定のための設備の管理
H. 評価及び改善	H. 評価及び改善	チ. 評価及び改善	8 評価及び改善	チ 評価及び改善
a. 監視測定、分析、評価及び改善	a. 監視測定、分析、評価及び改善	(イ) 監視測定、分析、評価及び改善	8.1 監視測定、分析、評価及び改善	(1) 監視測定、分析、評価及び改善
b. 監視測定	b. 監視測定	(ロ) 監視測定	8.2 監視測定	(2) 監視測定
c. 不適合の管理	c. 不適合の管理	(ハ) 不適合の管理	8.3 不適合の管理	(3) 不適合の管理
d. データの分析及び評価	d. データの分析及び評価	(ニ) データの分析及び評価	8.4 データの分析及び評価	(4) データの分析及び評価
e. 改善	e. 改善	(ホ) 改善	8.5 改善	(5) 改善

凡例： 2枚目の表下参照

再処理事業指定(変更許可)申請書 (添付書類一～三)		廃棄物管理事業許可(変更許可)申請書 (添付書類一～二)		MOX燃料加工事業許可(変更許可)申請書 (添付書類一～二)		ウラン濃縮加工事業許可(変更許可)申請書 (添付書類一～三)		廃棄物埋設事業許可(変更許可)申請書 (添付書類一～三)											
添付書類一	変更後における再処理事業の目的に関する説明書	添付書類一	事業計画書	添付書類一	事業計画書	添付書類一	事業計画書	添付書類一	事業計画書										
添付書類二	イ. 変更に係る再処理施設による再処理事業の開始の予定時期 変更に係る再処理施設による再処理事業の開始の日以後10年以内の日を含む毎事業年度における使用済燃料の種類別の予定再処理数量及び取得計画 (イ) 予定再処理数量 (ロ) 取得計画 ハ. 変更に係る再処理施設による再処理事業の開始の日以後10年以内の日を含む毎事業年度における製品の種類別の予定生産量 (イ) 製品の種類 (ロ) 予定生産量 ニ. 変更の工事に要する資金の額及びその調達計画 (イ) 工事に要する資金の額 (ロ) 工事に要する資金の調達計画 変更に係る再処理施設による再処理事業の開始の日以後5年以内の日を含む毎事業年度における資金計画及び事業の収支見積り (イ) 資金計画 (ロ) 事業の収支見積り	添付書類二	イ. 変更に係る廃棄物管理施設による廃棄物管理の事業の開始の予定時期 変更に係る廃棄物管理施設による廃棄物管理の事業の開始の日以後5年以内の日を含む毎事業年度における放射性廃棄物の種類別の予定受入量 ハ. 変更の工事に要する資金の額及びその調達計画 (イ) 工事に要する資金の額 (ロ) 工事に要する資金の調達計画 ニ. 変更に係る廃棄物管理施設による廃棄物管理の事業の開始の日以後5年以内の日を含む毎事業年度における資金計画及び事業の収支見積り (イ) 資金計画 (ロ) 事業の収支見積り ホ. その他変更後における廃棄物管理の事業に関する経理的基礎を有することを明らかにする事項	添付書類二	イ. 変更に係る施設による加工の事業の開始の予定時期 変更に係る施設による加工の事業の開始の日以後5年以内の日を含む毎事業年度における製品の種類別の予定加工数量 ホ. 変更に係る施設による加工の事業の開始の日以後5年以内の日を含む毎事業年度における加工に要する核燃料物質の種類別の数量及びその取得計画 (イ) 加工に要する核燃料物質の種類別の数量 (ロ) 取得計画 ハ. 変更の工事に要する資金の額及びその調達計画 (イ) 工事に要する資金の額(参考) (ロ) 工事に要する資金の調達計画(参考) ニ. 変更に係る施設による加工の事業の開始の日以後5年以内の日を含む毎事業年度における資金計画及び事業の収支見積り (イ) 資金計画 (ロ) 事業の収支見積り	添付書類二	イ. 変更に係る施設による加工の事業の開始の予定時期 変更に係る施設による加工の事業の開始の日以後5年以内の日を含む毎事業年度における製品の種類別の予定加工数量 ホ. 変更に係る施設による加工の事業の開始の日以後5年以内の日を含む毎事業年度における加工に要する核燃料物質の種類別の数量及びその取得計画 (イ) 加工に要する核燃料物質の種類別の数量 (ロ) 取得計画 ハ. 変更の工事に要する資金の額及びその調達計画 ニ. 変更に係る施設による加工の事業の開始の日以後5年以内の日を含む毎事業年度における資金計画及び事業の収支見積り (イ) 資金計画 (ロ) 収支見積り	添付書類二	イ. 変更に係る廃棄物埋設施設による第二種廃棄物埋設の事業の開始の予定時期 変更に係る廃棄物埋設施設による第二種廃棄物埋設の事業の開始の日を含む事業年度以後の毎事業年度の放射性廃棄物の受入計画及び予定埋設数量 (1) 放射性廃棄物の受入計画数量 (2) 放射性廃棄物の予定埋設数量 ハ. 変更後における資金計画及び事業の収支見積り (1) 資金計画 (2) 事業の収支見積り その他変更後における第二種廃棄物埋設の事業に関する経理的基礎を有することを明らかにする事項	添付書類三	変更に係る再処理に関する技術的能力に関する説明書 イ. 変更に係る特許権その他の技術に関する権利若しくは特別の技術による再処理の方法又はこれらに準ずるものの概要 ロ. 変更に係る主たる技術者の履歴 ハ. その他変更後における再処理に関する技術的能力に関する事項 1. 設計及び工事並びに運転及び保守のための組織 2. 設計及び工事並びに運転及び保守に係る技術者の確保 (1) 技術者数 (2) 在籍技術者の原子力関係業務従事年数 (3) 有資格者数 (4) 配置 3. 設計及び工事並びに運転及び保守の経験 4. 設計及び工事並びに運転及び保守に係る品質保証活動 (1) 設計及び工事並びに運転及び保守における品質マネジメントシステムに係る活動の体制 (2) 設計及び工事並びに運転及び保守における品質マネジメントシステムに係る活動 5. 技術者に対する教育及び訓練 6. 有資格者等の選任及び配置	添付書類二	変更に係る廃棄物管理に関する技術的能力に関する説明書 イ. 変更に係る特許権その他の技術に関する権利若しくは特別の技術による廃棄物管理の方法又はこれらに準ずるものの概要 ロ. 変更に係る主たる技術者の履歴 ハ. その他変更後における廃棄物管理に関する技術的能力に関する事項 1. 設計及び工事並びに運転及び保守のための組織 2. 設計及び工事並びに運転及び保守に係る技術者の確保 (1) 技術者数 (2) 在籍技術者の原子力関係業務従事年数 (3) 有資格者数 (4) 配置 3. 設計及び工事並びに運転及び保守の経験 4. 設計及び工事並びに運転及び保守に係る品質保証活動 (1) 設計及び工事並びに運転及び保守における品質マネジメントシステムに係る活動の体制 (2) 設計及び工事並びに運転及び保守における品質マネジメントシステムに係る活動 5. 技術者に対する教育及び訓練 6. 有資格者等の選任及び配置	添付書類二	変更に係る加工に関する技術的能力に関する説明書 イ. 変更に係る特許権その他の技術に関する権利若しくは特別の技術による加工の方法又はこれらに準ずるものの概要 ロ. 変更に係る主たる技術者の履歴 ハ. その他変更後における加工に関する技術的能力に関する事項 (イ) 設計及び工事並びに運転及び保守のための組織 (ロ) 設計及び工事並びに運転及び保守に係る技術者の確保 (1) 技術者数 (2) 在籍技術者の原子力関係業務従事年数 (3) 有資格者数 (4) 配置 (ハ) 設計及び工事並びに運転及び保守の経験 (ニ) 設計及び工事並びに運転及び保守に係る品質保証活動 (1) 設計及び工事並びに運転及び保守における品質マネジメントシステムに係る活動の体制 (2) 設計及び工事並びに運転及び保守における品質マネジメントシステムに係る活動 (ホ) 技術者に対する教育及び訓練 (ヘ) 有資格者等の選任及び配置	添付書類二	変更に係る加工に関する技術的能力に関する説明書 イ. 変更に係る特許権その他の技術に関する権利若しくは特別の技術による加工の方法又はこれらに準ずるものの概要 ロ. 変更に係る主たる技術者の履歴 ハ. その他変更後における加工に関する技術的能力に関する事項 (イ) 設計及び工事並びに運転及び保守のための組織 (ロ) 設計及び工事並びに運転及び保守に係る技術者の確保 (1) ウラン濃縮関係技術者数 (2) ウラン濃縮技術者の原子力関係業務従事年数 (3) 国家資格取得者数 (ハ) 設計及び工事並びに運転及び保守の経験 (ニ) 設計及び工事並びに運転及び保守に係る品質保証活動 (イ) 設計及び工事並びに運転及び保守における品質マネジメントシステムに係る活動の体制 (ii) 設計及び工事並びに運転及び保守に係る品質マネジメントシステムに係る活動 (5) 技術者に対する教育及び訓練 (6) 有資格者等の選任及び配置 ニ. 重大事故に至るおそれがある事故への対策 (イ) 重大事故に至るおそれがある事故の発生を防止するための手順等 (ロ) 手順書の整備、訓練の実施及び体制の整備 ホ. 大規模な事前災害又は故意による大型航空機の衝突その他テロリズムへ	添付書類二	変更に係る第二種廃棄物埋設に関する技術的能力に関する説明書 イ. 変更に係る特許権その他の技術に関する権利若しくは特別の技術による第二種廃棄物埋設の方法又はこれらに準ずるものの概要 ロ. 変更に係る主たる技術者の履歴 ハ. その他変更後における第二種廃棄物埋設に関する技術的能力に関する事項 (1) 設計及び工事並びに運転及び保守のための組織 (2) 設計及び工事並びに運転及び保守に係る技術者の確保 (i) 技術者数 (ii) 在籍技術者の原子力関係業務従事年数 (iii) 有資格者数 (iv) 配置 (3) 設計及び工事並びに運転及び保守の経験 (4) 設計及び工事並びに運転及び保守に係る品質マネジメントシステムに係る活動体制 (i) 設計及び工事並びに運転及び保守に係る品質マネジメントシステムに係る活動の体制 (ii) 設計及び工事並びに運転及び保守に係る品質マネジメントシステムに係る活動 (5) 技術者に対する教育及び訓練 (6) 有資格者等の選任及び配置

凡例：
オレンジのハッチングは、法令で直接要求のある項
緑字は記載の順序を入れ替えているもの

再処理事業指定(変更許可)申請書 (添付書類四)	廃棄物管理事業許可(変更許可)申請書 (添付書類三)	MOX燃料加工事業許可(変更許可)申請書 (添付書類三)	ウラン濃縮加工事業許可(変更許可)申請書 (添付書類三)	廃棄物埋設事業許可(変更許可)申請書 (添付書類三)
添付書類四 変更に係る再処理施設の場所における気象、海象、地盤、水理、地震、社会環境等の状況に関する説明書	添付書類三 変更に係る廃棄物管理施設の場所における気象、地盤、水理、地震、社会環境等の状況に関する説明書	添付書類三 変更に係る加工施設の場所における気象、地盤、水理、地震、社会環境等の状況に関する説明書	添付書類三 変更に係る加工施設の場所における気象、地盤、水理、地震、社会環境等の状況に関する説明書	添付書類三 変更に係る廃棄物埋設施設の場所における気象、地盤、地質、水理、地震、社会環境等の状況に関する説明書
1 敷地 1.1 敷地 1.2 参考文献一覧	1. 敷地 1.1 敷地 1.2 参考文献一覧			
2 気象 2.1 青森県の気象 2.2 気象 2.3 敷地における気象観測 2.4 敷地における気象観測結果 2.5 安全解析に使用する気象条件 2.6 参考文献一覧	2. 気象 2.1 青森県の気象 2.2 最寄りの気象官署の資料による一般気象 2.3 敷地における気象観測 2.4 敷地における気象観測結果 2.5 安全解析に使用する気象条件 2.6 参考文献一覧	イ. 気象 (イ) 青森県の気象 (ロ) 最寄りの気象官署の資料による一般気象 (ハ) 敷地における気象観測 (ニ) 敷地における気象観測結果 (ホ) 安全解析に使用する気象条件 参考文献	イ 気象 (イ) 青森県の気象 (ロ) 最寄りの気象官署の資料による一般気象 (ハ) 敷地における気象観測 (ニ) 敷地における気象観測結果 (ホ) 安全解析に使用する気象条件 参考文献	イ 気象 (1) 青森県東部の気象 (2) 最寄りの気象官署の資料による一般気象 (3) 敷地における気象観測 (4) 線量評価に使用する気象条件と大気拡散 参考文献
3 海象 3.1 海流 3.2 前面海域における海象観測 3.3 その他 3.4 参考文献一覧				
4 地盤 4.1 調査の経緯 4.2 敷地周辺の地質・地質構造 4.3 敷地近傍の地質・地質構造 4.4 敷地内の地質・地質構造 4.5 再処理施設の耐震重要施設等及び常設重大事故等対処施設設置位置付近の地質・地質構造及び地盤 4.6 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価 4.7 地質調査に関する実証性 4.8 参考文献一覧	3. 地盤 3.1 調査の経緯 3.2 敷地周辺の地質・地質構造 3.3 敷地近傍の地質・地質構造 3.4 敷地内の地質・地質構造 3.5 廃棄物管理施設の安全上重要な施設等設置位置付近の地質・地質構造及び地盤 3.6 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価 3.7 地質調査に関する実証性 3.8 参考文献一覧	ロ. 地盤 (イ) 調査の経緯 (ロ) 敷地周辺の地質・地質構造 (ハ) 敷地近傍の地質・地質構造 (ニ) 敷地内の地質・地質構造 (ホ) MOX燃料加工施設の耐震重要施設等及び常設重大事故等対処施設設置位置付近の地質・地質構造及び地盤 (ヘ) 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価 (ト) 地質調査に関する実証性 参考文献	ロ 地盤 (イ) 敷地内の地形・地質 (ロ) 敷地内の地質構造 (ハ) 施設の支持地盤 参考文献	ロ 地盤、地質 (1) 地形 (2) 地質及び地盤 (3) 埋設設備設置地盤の安定性評価 (4) 低レベル廃棄物管理建屋設置地盤の安定性評価 参考文献
5. 水理 5.1 陸水 5.2 利水計画	4. 水理 4.1 陸水	ハ. 水理 (イ) 陸水 (ロ) 潮位 参考文献	ハ 水理 (イ) 陸水 (ロ) 潮位 参考文献	ハ 水理 参考文献
5.3 参考文献一覧	4.2 参考文献一覧			参考文献
6. 地震 6.1 概要 6.2 敷地周辺の地震発生状況 6.3 活断層の分布状況 6.4 地震の分類 6.5 敷地地盤の振動特性 6.6 基準地震動 S s 6.7 参考文献一覧	5. 地震 5.1 概要 5.2 敷地周辺の地震発生状況 5.3 活断層の分布状況 5.4 地震の分類 5.5 敷地地盤の振動特性 5.6 基準地震動 S s 5.7 参考文献一覧	ニ. 地震 (イ) 概要 (ロ) 敷地周辺の地震発生状況 (ハ) 活断層の分布状況 (ニ) 地震の分類 (ホ) 敷地地盤の振動特性 (ヘ) 基準地震動 S s (ト) 参考文献一覧	ニ 地震 (イ) 過去の地震記録 (ロ) 活断層 参考文献	ニ 地震 (1) 敷地周辺の地震発生状況 (2) 被害地震 (3) 被害地震の調査 参考文献
7. 社会環境 7.1 人口分布 7.2 付近の集落及び公共施設 7.3 産業活動 7.4 交通運輸 7.5 水の利用状況 7.6 開発計画	6. 社会環境 6.1 人口 6.2 付近の集落及び公共施設 6.3 産業活動 6.4 交通運輸 6.5 水の利用状況 6.6 開発計画	ホ. 社会環境 (イ) 人口 (ロ) 付近の集落及び公共施設 (ハ) 産業活動 (ニ) 交通運輸 (ホ) 水の利用状況 参考文献	ホ 社会環境 (イ) 人口分布 (ロ) 付近の集落及び公共施設 (ハ) 産業活動 (ニ) 交通運輸 (ホ) 水の利用状況 参考文献	ホ 社会環境 (1) 人口分布 (2) 付近の集落及び公共施設 (3) 産業活動 (4) 交通運輸 (5) 水の利用状況 (6) 土地利用 (7) 天然資源 参考文献
8. 津波 8.1 評価概要	8. 津波 8.1 評価概要	ヘ. 津波 (イ) 評価概要 (ロ) 既往津波に関する検討 (ハ) 既往知見を踏まえた津波の評価 (ニ) 施設の安全性評価 (ホ) 参考文献一覧	ヘ 津波 (イ) 施設の立地的特徴 (ロ) 津波評価方法 (ハ) 既往津波に関する検討 (ニ) 既往知見を踏まえた津波の評価 (ホ) 施設の安全性評価 参考文献	ヘ 津波 (1) 検討の基本方針 (2) 既往津波に関する検討 (3) 既往知見を踏まえた津波の評価 (4) 廃棄物埋設地の安全性評価 参考文献
8.2 既往津波に関する検討 8.3 既往知見を踏まえた津波の評価 8.4 施設の安全性評価 8.5 参考文献一覧	8.2 既往津波に関する検討 8.3 既往知見を踏まえた津波の評価 8.4 施設の安全性評価 8.5 参考文献一覧			
9. 火山 9.1 検討の基本方針 9.2 調査及び検討内容 9.3 施設に影響を及ぼし得る火山の抽出 9.4 施設に影響を及ぼし得る火山の火山活動に関する個別評価 9.5 火山活動のモニタリング 9.6 施設の安全性に影響を与える可能性のある火山事象の影響評価 9.7 参考文献一覧	7. 火山 7.1 検討の基本方針 7.2 調査及び検討内容 7.3 施設に影響を及ぼし得る火山の抽出 7.4 施設に影響を及ぼし得る火山の火山活動に関する個別評価 7.5 火山活動のモニタリング 7.6 施設の安全性に影響を与える可能性のある火山事象の影響評価 7.7 参考文献一覧	ト. 火山 (イ) 検討の基本方針 (ロ) 調査及び検討内容 (ハ) 施設に影響を及ぼし得る火山の抽出 (ニ) 施設に影響を及ぼし得る火山の火山活動に関する個別評価 (ホ) 火山活動のモニタリング (ヘ) 施設の安全性に影響を与える可能性のある火山事象の影響評価 参考文献	ト 火山 (イ) 検討の基本方針 (ロ) 調査及び検討内容 (ハ) 原子力施設に影響を及ぼし得る火山の抽出 (ニ) 施設の安全性に影響を与える可能性のある火山事象の影響評価 参考文献	ト 火山 (1) 検討の基本方針 (2) 調査及び検討内容 (3) 廃棄物埋設地に影響を及ぼし得る火山の火山活動に関する個別評価 (4) 廃棄物埋設地に影響を及ぼし得る火山の火山活動に関する個別評価 (5) 廃棄物埋設地の安全性に影響を与える可能性のある火山事象の影響評価 参考文献
10. 竜巻 10.1 竜巻検討地域の設定 10.2 基準竜巻の最大風速の設定 10.3 設計竜巻の最大風速の設定 10.4 参考文献一覧	9. 竜巻 9.1 竜巻検討地域の設定 9.2 基準竜巻の最大風速の設定 9.3 設計竜巻の最大風速の設定 9.4 参考文献一覧	チ. 竜巻 (イ) 竜巻検討地域の設定 (ロ) 基準竜巻の最大風速の設定 (ハ) 設計竜巻の最大風速の設定 参考文献	チ 竜巻 (イ) 竜巻検討地域の設定 (ロ) 基準竜巻の最大風速の設定 (ハ) 設計竜巻の最大風速の設定 参考文献	
11. 生物 11.1 生物の生息状況 11.2 生物学的事象で考慮する対象生物 11.3 参考文献一覧	10. 生物 10.1 生物の生息状況 10.2 生物学的事象で考慮する対象生物 10.3 参考文献一覧	リ. 生物 (イ) 生物の生息状況 (ロ) 生物学的事象で考慮する対象生物 参考文献	ヌ 生物 (イ) 生物の生息状況 (ロ) 生物学的事象で考慮する対象生物 参考文献	
12. 落雷 12.1 日本における雷日数の地理的分布 12.2 再処理施設周辺における落雷の観測データ 12.3 参考文献一覧	11. 落雷 11.1 日本における雷日数の地理的分布 11.2 廃棄物管理施設周辺における落雷の観測データ 11.3 参考文献一覧	ヌ. 落雷 (イ) 日本における雷日数の地理的分布 (ロ) MOX燃料加工施設周辺における落雷の観測データ 参考文献	リ 落雷 (イ) 日本における雷日数の地理的分布 (ロ) 本施設周辺における落雷の観測データ 参考文献	

事業間整合整理表

再処理事業指定(変更許可)申請書 (添付書類五～六)	
添付書類五	変更に係る再処理施設の設置の場所の中心から二十キロメートル以内の地域を含む縮尺二十万分の一の地図及び五キロメートル以内の地域を含む縮尺五万分の一の地図
添付書類六	変更後における再処理施設の安全設計に関する説明書 前書き 略記号一覧図 重大事故等対処施設 系統概要図 略記号一覧図(その1) 重大事故等対処施設 系統概要図 略記号一覧図(その2) 再処理施設の構成(その1) 再処理施設の構成(その2) 再処理施設の構成(その3) 再処理施設の構成(その4) 再処理施設の構成(その5) 再処理施設の構成(その6) 1. 機器について 2. 予備及び長期予備について 3. 1式について 1. 安全設計 1.1 安全設計の基本方針 1.2 核燃料物質の臨界防止に関する設計 1.3 放射線の遮蔽に関する設計 1.4 使用済燃料等の閉じ込めに関する設計 1.5 火災及び爆発の防止に関する設計 1.6 耐震設計 1.7 その他の設計方針 1.8 耐津波設計 1.9 再処理施設に関する「再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」への適合性 1.10 参考文献一覧 2. 施設配置 2.1 概要 2.2 全体配置 2.3 建物及び構築物 3. 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設 3.1 設計基準対象の施設 3.2 重大事故等対処設備 3.3 参考文献一覧 4. 再処理設備本体 4.1 概要 4.2 せん断処理施設 4.3 溶解施設 4.4 分離施設 4.5 精製施設 4.6 脱硝施設 4.7 酸及び溶媒の回収施設 4.8 参考文献一覧 5. 製品貯蔵施設 5.1 概要 5.2 ウラン酸化物貯蔵設備 5.3 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備 5.4 参考文献一覧 6. 計測制御系統施設 6.1 設計基準対象の施設 6.2 重大事故等対処設備 6.3 参考文献一覧 7. 放射性廃棄物の廃棄施設 7.1 概要 7.2 気体廃棄物の廃棄施設 7.3 液体廃棄物の廃棄施設 7.4 固体廃棄物の廃棄施設 7.5 参考文献一覧 8. 放射線管理施設 8.1 設計基準対象の施設 8.2 重大事故等対処設備 8.3 参考文献一覧 9. その他再処理設備の附属施設 9.1 概要 9.2 電気設備 9.3 圧縮空気設備 9.4 給水処理設備 9.5 冷却水設備 9.6 蒸気供給設備 9.7 主要な試験施設 9.8 分析設備 9.9 化学薬品貯蔵供給設備 9.10 火災防護設備 9.11 電巻防護対策設備 9.12 溢水防護設備 9.13 化学薬品防護設備 9.14 補機駆動用燃料供給設備 9.15 放出抑制設備 9.16 緊急時対策所 9.17 通信連絡設備 10. 運転保守 10.1 基本方針 10.2 組織及び職務 10.3 運転管理 10.4 放射性廃棄物管理 10.5 放射線管理 10.6 保守管理 10.7 緊急時の措置 10.8 教育及び訓練 10.9 健康管理 10.10 所員以外の者に対する保安措置 10.11 記録及び報告

廃棄物管理事業許可(変更許可)申請書 (添付書類四～五)	
添付書類四	変更に係る廃棄物管理施設の設置の場所の中心から五キロメートル以内の地域を含む縮尺五万分の一の地図
添付書類五	変更後における廃棄物管理施設の安全設計に関する説明書 1. 安全設計 1.1 安全設計の基本方針 1.2 放射線の遮蔽に関する設計 1.3 核燃料物質等の閉じ込めに関する設計 1.4 火災及び爆発の防止に関する設計 1.5 耐震設計及び耐津波設計 1.6 その他 1.7 参考文献一覧 2. 建物 2.1 概要 2.2 設計方針 2.3 主要な建物 2.4 評価 3. 廃棄物管理設備本体 3.1 概要 3.2 ガラス固化体貯蔵設備 3.3 参考文献一覧 4. 放射性廃棄物の受入施設 4.1 概要 4.2 ガラス固化体受入れ設備 5. 計測制御系統施設 5.1 概要 5.2 計測制御設備 5.3 制御室 6. 放射線管理施設 6.1 概要 6.2 放射線管理設備 7. その他廃棄物管理設備の附属施設 7.1 概要 7.2 気体廃棄物の廃棄施設 7.3 液体廃棄物の廃棄施設 7.4 固体廃棄物の廃棄施設 7.5 その他設備 8. 運転保守 8.1 基本方針 8.2 組織及び職務 8.3 運転管理 8.4 ガラス固化体の受入れ管理 8.5 放射性廃棄物管理 8.6 放射線管理 8.7 保守 8.8 緊急時の措置 8.9 教育及び訓練 8.10 健康管理 8.11 所員以外の者に対する保安措置 8.12 記録及び報告

MOX燃料加工事業許可(変更許可)申請書 (添付書類四～五)	
添付書類四	変更に係る加工施設の設置の場所の中心から五キロメートル以内の地域を含む縮尺五万分の一の地図
添付書類五	変更後における加工施設の安全設計に関する説明書 イ. 安全設計 (イ) 安全設計の基本方針 (ロ) 安全機能を有する施設 (ハ) 重大事故等対処施設 (ニ) その他の安全設計 (ホ) MOX燃料加工施設に関する「加工施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」への適合性 ロ. 施設配置 (イ) 概要 (ロ) 設計方針 (ハ) 主要な建物 (ニ) 評価 ハ. 加工設備本体 (イ) 成形施設 (ロ) 被覆施設 (ハ) 組立施設 ニ. 核燃料物質の貯蔵施設 (イ) 概要 (ロ) 設計方針 (ハ) 主要設備の仕様 (ニ) 系統構成及び主要設備 (ホ) 評価 (ハ) 核燃料物質の貯蔵施設の主要設備の仕様 ホ. 放射性廃棄物の廃棄施設 (イ) 気体廃棄物の廃棄設備 (ロ) 液体廃棄物の廃棄設備 (ハ) 固体廃棄物の廃棄設備 ヘ. 放射線管理施設 (イ) 設計基準対象の施設 (ロ) 重大事故等対処設備 ト. その他の加工設備の附属施設 (イ) 非常用設備 (ロ) 核燃料物質の検査設備及び計量設備 (ハ) 主要な実験設備 (ニ) その他の主要な事項 参考文献 添付1 重大事故等の緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価

ウラン濃縮加工事業許可(変更許可)申請書 (添付書類四～五)	
添付書類四	変更に係る加工施設の設置の場所の中心から五キロメートル以内の地域を含む縮尺五万分の一の地図
添付書類五	変更後における加工施設の安全設計に関する説明書(主要な設備の配置図を含む) イ 安全設計の方針 ロ 臨界安全設計 ハ 地震等の自然環境に関する安全設計 ニ 熱的安全設計 ホ 閉じ込めの機能に関する安全設計 ヘ その他の安全設計 ト 主要な設備の配置図 イ 安全設計の方針 (1)基本方針 (2)安全機能を有する施設及びその安全機能 (3)安全機能を維持すべき期間 ロ 安全設計 (1)耐震設計 (2)耐津波設計 (3)火災又は爆発の防止に関する設計 (4)放射性物質の漏出の防止及び低減に関する設計 (5)放射線の遮蔽に関する設計 (6)放射性物質の飛散防止に関する設計 (7)その他の設計 参考文献 ハ 施設配置 ニ 廃棄物埋設地 (1)構成及び設置位置 (2)主要設備 参考文献 ホ 附属施設 (1)放射性廃棄物の受入施設 (2)放射線管理施設 (3)監視測定設備 (4)廃棄施設 (5)予備電源 (6)通信連絡設備等 (7)その他の附属施設

廃棄物埋設事業許可(変更許可)申請書 (添付書類四～五)	
添付書類四	変更に係る廃棄物埋設施設の設置の場所の中心から五キロメートル以内の地域を含む縮尺五万分の一の地図
添付書類五	変更後における廃棄物埋設施設の安全設計に関する説明書 イ 安全設計の方針 (1)基本方針 (2)安全機能を有する施設及びその安全機能 (3)安全機能を維持すべき期間 ロ 安全設計 (1)耐震設計 (2)耐津波設計 (3)火災又は爆発の防止に関する設計 (4)放射性物質の漏出の防止及び低減に関する設計 (5)放射線の遮蔽に関する設計 (6)放射性物質の飛散防止に関する設計 (7)その他の設計 参考文献 ハ 施設配置 ニ 廃棄物埋設地 (1)構成及び設置位置 (2)主要設備 参考文献 ホ 附属施設 (1)放射性廃棄物の受入施設 (2)放射線管理施設 (3)監視測定設備 (4)廃棄施設 (5)予備電源 (6)通信連絡設備等 (7)その他の附属施設

再処理事業指定(変更許可)申請書 (添付書類七)		廃棄物管理事業許可(変更許可)申請書 (添付書類六)		MOX燃料加工事業許可(変更許可)申請書 (添付書類六)		ウラン濃縮加工事業許可(変更許可)申請書 (添付書類六)		廃棄物埋設事業許可(変更許可)申請書 (添付書類六)	
添付書類七	変更後における再処理施設の放射線の管理に関する説明書	添付書類六	変更後における核燃料物質等による放射線の被ばく管理及び放射性廃棄物の廃棄に関する説明書	添付書類六	変更後における加工施設の放射線の管理に関する説明書	添付書類六	変更後における加工施設の放射線の管理に関する説明書	添付書類六	変更後における核燃料物質等による放射線の被ばく管理及び放射性廃棄物の廃棄に関する説明書
	1. 放射線防護に関する基本方針		1. 放射線防護に関する基本方針		イ. 放射線防護に関する基本方針		イ 放射線防護に関する基本方針		イ 放射線管理
	1.1 基本的考え方		1.1 基本的考え方		ロ. 放射線被ばく管理		ロ 従事者の個人被ばく管理		(1)放射線防護に関する基本方針
	1.2 具体的方法		1.2 具体的方法		(イ) 閉じ込めの管理		(イ) 管理区域立入り前の措置		(2)放射線業務従事者の個人被ばく管理
	2. 再処理施設の放射線管理		2. 施設の放射線管理		(ロ) 管理区域の設定及び管理		(ロ) 従事者の線量限度		(3)廃棄物埋設施設の放射線管理
	2.1 管理区域及び周辺監視区域の設定		2.1 管理区域及び周辺監視区域の設定		(ハ) 周辺監視区域の設定及び管理		(ハ) 線量の管理		(4)周辺環境における放射線監視
	2.2 管理区域の管理		2.2 管理区域の管理		(ニ) 放射線業務従事者等の被ばく管理		(ニ) 健康管理		ロ 放射性廃棄物管理
	2.3 周辺監視区域の管理		2.3 周辺監視区域の管理		ハ. 周辺環境における放射線監視		(ホ) 放射線防護教育		(1)気体廃棄物
	2.4 個人被ばく管理		2.4 個人被ばく管理		ニ. 放射性廃棄物の廃棄に関する管理		ハ 施設放射線管理		(2)液体廃棄物
	2.5 放射性廃棄物の放出管理		2.5 放射性廃棄物の放出管理		(イ) 放射性気体廃棄物の放出管理		(イ) 管理区域の設定		(3)固体廃棄物
	3. 周辺監視区域境界付近及び周辺地域の放射線監視		3. 周辺監視区域境界の放射線監視		(ロ) 放射性液体廃棄物の放出管理		(ロ) 管理区域の管理		ハ 廃棄物埋設
	3.1 空間放射線量等の監視				(ハ) 放射性固体廃棄物の管理		(ハ) 線量当量率等の測定		(1)埋設する廃棄体
	3.2 環境試料の放射能監視				ホ. 直接線及びスカイシャイン線による公衆の線量評価結果		(ニ) 作業管理		(2)主要な放射性物質の種類
	3.3 異常時における測定				ヘ. 放射性物質の放出に伴う公衆の線量評価結果		(ホ) 人の出入管理		(3)廃棄物埋設の方法
	4. 放射性廃棄物処理		4. 放射性廃棄物処理		参考文献		(ヘ) 物品の搬出入管理		(4)廃止措置の開始までの段階的な長期間の管理の計画
	4.1 放射性廃棄物の廃棄に関する基本的考え方		4.1 放射性廃棄物処理の基本的考え方				(ト) 濃縮・埋設事業所内外の運搬		(5)埋設安全区域
	4.2 気体廃棄物処理		4.2 気体廃棄物処理				(チ) 設計基準事故時の放射線監視		参考文献
	4.3 液体廃棄物処理		4.3 液体廃棄物処理				ニ 周辺環境における放射線監視		ニ 線量評価
	4.4 固体廃棄物処理		4.4 固体廃棄物処理				(イ) 周辺監視区域の設定及び管理		(1)基本的考え方
	4.5 参考文献一覧		4.5 参考文献一覧				(ロ) 周辺監視区域外における放射線監視		(2)廃止措置の開始までの平常時の評価
	5. 平常時における公衆の線量評価		5. 平常時における公衆の線量評価				ホ 貯蔵等に関する考慮		(3)廃止措置の開始後の評価
	5.1 放射性物質の放出に係る線量評価		5.1 気体廃棄物の放出に係る公衆の線量				(イ) ウラン及び放射性廃棄物の貯蔵等に起因する周辺環境への影響評価		参考文献
	5.2 施設からの放射線による線量評価		5.2 施設からの放射線による公衆の線量				ヘ 放射線遮蔽		
	5.3 線量評価結果		5.3 線量評価結果				ト 放射性廃棄物管理		
	5.4 参考文献一覧		5.4 参考文献一覧				(イ) 放射性気体廃棄物		
							(ロ) 放射性液体廃棄物		
							(ハ) 放射性固体廃棄物		
							チ 記録		

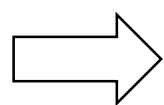
再処理事業指定(変更許可)申請書 (添付書類八)		廃棄物管理事業許可(変更許可)申請書 (添付書類七)		MOX燃料加工事業許可(変更許可)申請書 (添付書類七)		ウラン濃縮加工事業許可(変更許可)申請書 (添付書類七)		廃棄物埋設事業許可(変更許可)申請書 (添付書類七)	
添付書類八	変更後における再処理施設において事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する説明書	添付書類七	変更後における廃棄物管理施設に係る設備の操作上の過失、機械又は装置の故障、浸水、地震、火災、爆発等があった場合に発生すると想定される廃棄物管理施設の事故の種類、程度、影響等に関する説明書	添付書類七	変更後における加工施設において事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する説明書	添付書類七	変更後における加工施設において事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する説明書	添付書類七	変更後における廃棄物埋設施設に係る設備の操作上の過失、機械又は装置の故障、火災、爆発、電源喪失等があった場合に発生すると想定される異常の種類、程度、影響等に関する説明書
前書き	「7. 重大事故等に対する対策の有効性評価」系統概要図 略記号一覧図(その1)								
	1. 安全評価に関する基本方針		1. 安全評価に関する基本方針		イ. 安全評価に関する基本方針				イ 基本的考え方
	1.1 基本的考え方		1.1 基本的考え方						ロ 異常時評価
	1.2 解析に当たって考慮する事項		1.2 設計最大評価事故						(1)外的事象による影響
	1.3 再処理施設の事故等の代表事象の選定について		1.3 ガラス固化体の取扱い中の落下による損傷事象						(2)内的事象による影響
	1.4 参考文献一覧		1.4 参考文献一覧						(3)廃棄物埋設地からの放射性物質の異常な漏出
	2. 運転時の異常な過渡変化								参考文献
	2.1 序								
	2.2 プルトニウム精製設備の逆抽出塔での有機溶媒の温度異常上昇								
	2.3 高レベル廃液濃縮缶における加熱蒸気の温度異常上昇								
	2.4 ウラン・プルトニウム混合脱硝設備の還元炉での還元ガス中の水素濃度異常上昇								
	2.5 分配設備のプルトニウム洗浄器におけるプルトニウム濃度異常上昇								
	2.6 高レベル廃液濃縮缶凝縮器での冷却能力の低下による廃ガス中蒸気量の増大								
	2.7 ウラン・プルトニウム混合脱硝設備の還元炉の温度異常上昇								
	2.8 外部電源喪失								
	2.9 結論								
	2.10 参考文献一覧								
	3. 設計基準事故				ロ. 設計基準事故				
	3.1 序				(イ) 設計基準事故の評価事象				
	3.2 プルトニウム精製設備のセル内での有機溶媒火災				(ロ) 設計基準事故の発生を想定する際の条件の考え方				
	3.3 プルトニウム濃縮缶でのTBP等の錯体の急激な分解反応				(ハ) 設計基準事故の選定				
	3.4 溶解槽における臨界				(ニ) 設計基準事故に至る可能性のある機能喪失又はその組合せの特定				
	3.5 高レベル廃液貯蔵設備の配管からセルへの漏えい				(ホ) 事故の発生を想定する機器の特定結果				
	3.6 高レベル廃液ガラス固化設備での溶融ガラスの漏えい				(ヘ) 設計基準事故の評価の基本的な考え方				
	3.7 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設での使用済燃料集合体落下				(ト) 設計基準事故の評価				
	3.8 短時間の全交流動力電源の喪失				(チ) 評価の結果				
	3.9 安全評価における機能別の単一故障の仮定について				(リ) 参考文献				
	3.10 結論								
	3.11 参考文献一覧								
	4. 立地評価事故								
	4.1 序								
	4.2 溶解槽における臨界								
	4.3 プルトニウム精製設備のセル内での有機溶媒火災								
	4.4 判断基準への適合性の検討								
	4.5 結論								
	4.6 参考文献一覧								
	5. 重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力				ハ. 重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力				重大事故に至るおそれがある事故 事故に対処するために必要な施設及び体制並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評価を行うために設定した条件及びその評価の結果
	5.1 重大事故等対策				(イ) 重大事故対策				(イ) 基本方針
	5.2 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応における事項				(ロ) 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応における事項				(ロ) 重大事故に至るおそれがある事故の想定
	6. 重大事故等の対処に係る有効性評価の基本的な考え方				ニ. 重大事故等の対処に係る有効性評価の基本的な考え方				(ハ) 重大事故に至るおそれがある事故の対処
	6.1 重大事故の発生を仮定する際の条件の設定及び重大事故の発生を仮定する機器の特定				(イ) 重大事故の発生を仮定する際の条件の設定及び重大事故の発生を仮定する機器の特定				(ニ) 重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な資機材等
	6.2 評価対象の整理及び評価項目の設定				(ロ) 評価対象の整理及び評価項目の設定				(ホ) 重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な体制
	6.3 評価に当たって考慮する事項				(ハ) 評価に当たって考慮する事項				(ヘ) 大規模損壊発生時の対応
	6.4 有効性評価に使用する計算プログラム				(ニ) 有効性評価に使用する計算プログラム				参考文献
	6.5 有効性評価における評価の条件設定の方針				(ホ) 有効性評価における評価の条件設定の方針				
	6.6 評価の実施				(ヘ) 評価の実施				
	6.7 解析コード及び評価条件の不確かさの影響評価方針				(ト) 評価の条件の不確かさの影響評価方針				
	6.8 重大事故等の同時発生又は連鎖				(チ) 重大事故の同時発生又は連鎖				
	6.9 必要な要員及び資源の評価方針				(リ) 必要な要員及び資源の評価方針				
	6.10 参考文献一覧								
	7. 重大事故等に対する対策の有効性評価				ホ. 重大事故等に対する対策の有効性評価				
	7.1 臨界事故への対処				(イ) 重大事故等への対処の基本方針				
	7.2 冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処				(ロ) 核燃料物質等を閉じ込める機能の喪失への対処				
	7.3 放射線分解により発生する水素による爆発への対処				(ハ) 参考文献				
	7.4 有機溶媒等による火災又は爆発への対処								
	7.5 使用済燃料貯蔵槽における燃料損傷への対処								
	7.6 放射性物質の漏えいへの対処								
	7.7 重大事故が同時に又は連鎖して発生した場合の対処								
	7.8 必要な要員及び資源の評価								
	添付1 重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力				添付1 重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力				
	添付2 重大事故の発生を仮定する機器の特定結果				添付2 重大事故の発生を仮定する機器の特定結果				
	添付3 全身線量の人口積算値について				添付3 MOX燃料加工施設における仮想的な臨界事故の評価について				

再処理事業指定(変更許可)申請書 (添付書類九)		廃棄物管理事業許可(変更許可)申請書 (添付書類八)		MOX燃料加工事業許可(変更許可)申請書 (添付書類八)		ウラン濃縮加工事業許可(変更許可)申請書 (添付書類八)		廃棄物埋設事業許可(変更許可)申請書 (添付書類八)	
添付書類九	変更後における再処理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書	添付書類八	変更後における廃棄物管理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書	添付書類八	変更後における加工施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書	添付書類八	※2020年4月1日に、本文第七号に係る「加工施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項に係る届出書」にて対応	添付書類八	変更後における廃棄物埋設施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書
	1. 概要		1. 概要		イ. 概要				イ 概要
	2. 基本方針		2. 基本方針		ロ. 基本方針				ロ 基本方針
	3. 設計活動に係る品質管理の実績		3. 設計活動に係る品質管理の実績		ハ. 設計活動に係る品質管理の実績				ハ 設計活動に係る品質管理の実績
	3.1 本申請における設計に係る組織(組織内外の相互関係及び情報伝達含む)		3.1 本申請における設計に係る組織(組織内外の相互関係及び情報伝達含む)		(イ) 本申請における設計に係る組織(組織内外の相互関係及び情報伝達含む)				(1) 本申請における設計に係る組織(組織内外の相互関係及び情報伝達含む。)
	3.2 本申請における設計の各段階とその審査		3.2 本申請における設計の各段階とその審査		(ロ) 本申請における設計の各段階とその審査				(2) 本申請における設計の各段階とその審査
	3.3 本申請における設計に係る品質管理の方法		3.3 本申請における設計に係る品質管理の方法		(ハ) 本申請における設計に係る品質管理の方法				(3) 本申請における設計に係る品質管理の方法
	3.4 本申請における調達管理の方法		3.4 本申請における調達管理の方法		(ニ) 本申請における調達管理の方法				(4) 本申請における調達管理の方法
	3.5 本申請における文書及び記録の管理		3.5 本申請における文書及び記録の管理		(ホ) 本申請における文書及び記録の管理				(5) 本申請における文書及び記録の管理
	3.6 本申請における不適合管理		3.6 本申請における不適合管理		(ヘ) 本申請における不適合管理				(6) 本申請における不適合管理
	4. その後の工事等の活動に係る品質管理の方法等		4. その後の工事等の活動に係る品質管理の方法等		二. その後の工事等の活動に係る品質管理の方法等				二 その後の工事等の活動に係る品質管理の方法等
	4.1 その後の工事等の活動に係る組織(組織内外の相互関係及び情報伝達含む)		4.1 その後の工事等の活動に係る組織(組織内外の相互関係及び情報伝達含む)		(イ) その後の工事等の活動に係る組織(組織内外の相互関係及び情報伝達含む)				(1) その後の工事等の活動に係る組織(組織内外の相互関係及び情報伝達含む。)
	4.2 その後の設計, 工事等の各段階とその審査		4.2 その後の設計, 工事等の各段階とその審査		(ロ) その後の設計, 工事等の各段階とその審査				(2) その後の設計, 工事等の各段階とその審査
	4.3 その後の設計に係る品質管理の方法		4.3 その後の設計に係る品質管理の方法		(ハ) その後の設計に係る品質管理の方法				(3) その後の設計に係る品質管理の方法
	4.4 工事に係る品質管理の方法		4.4 工事に係る品質管理の方法		(ニ) 工事に係る品質管理の方法				(4) 工事に係る品質管理の方法
	4.5 使用前事業者検査の方法		4.5 使用前事業者検査の方法		(ホ) 使用前事業者検査の方法				(5) 自主検査の方法
	4.6 設工認における調達管理の方法		4.6 設工認における調達管理の方法		(ヘ) 設工認における調達管理の方法				(6) 施設確認申請における調達管理の方法
	4.7 その後の設計, 工事等における文書及び記録の管理		4.7 その後の設計, 工事等における文書及び記録の管理		(ト) その後の設計, 工事等における文書及び記録の管理, 識別管理及びトレーサビリティ				(7) その後の設計, 工事等における文書及び記録の管理
	4.8 その後の不適合管理		4.8 その後の不適合管理		(チ) その後の不適合管理				(8) その後の不適合管理
	5. 適合性確認対象設備の施設管理		5. 適合性確認対象設備の施設管理		ホ. 適合性確認対象設備の施設管理				ホ 適合性確認対象設備の施設管理

事業間整合が必要となる可能性がある項目を抽出するため、整合をとるべき観点としてどのようなものがあるか検討した。

なお、実際に整合が必要かどうかの判断については、ステップ4に示す申請書記載事項整理（他事業分）の中で実施する。

整合の観点		理由
1	法令要求が同じ（または同等）	炉規法等に定められる申請書記載要求事項が同じであれば、事業間の記載として整合が必要となる可能性がある。
2	立地場所（事業所）が同じ	立地場所（再処理事業所 or 濃縮・埋設事業所）が同じであれば、住所等は当然のこと、施設の場所における気象、地盤、水理などの自然環境や社会環境が同じ条件となり、整合が必要となる可能性がある。
3	社内の人的記載事項	代表者の氏名、技術者、有資格者などの人的記載事項については、当社内での記載の考え方の整合が必要と考えられる。



上記の整合の観点を踏まえると、事業変更許可申請書の事業間整合が必要となる可能性がある項目は次頁のとおり。

事業変更許可申請書の事業間整合が必要となる可能性がある項目と整合の観点の整理結果

整合が必要となる可能性がある箇所 (代表として再処理事業の項目で記載。一部記載省略)			整合の観点		
			法令要求	立地場所	人的記載
本文	一、	名称及び住所並びに代表者の氏名	○	○	—
	二、	変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地	○	○	—
	五、	再処理施設の工事計画	○	—	—
	七、	再処理施設における放射線の管理に関する事項	○	—	—
	八、	臨界状態になることその他の事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する事項	○	—	—
	九、	再処理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項	○	—	—
添付書類二	事業計画書		○	—	—
添付書類三	変更に係る再処理に関する技術的能力に関する説明書		○	—	○
添付書類四	変更に係る再処理施設の場所における気象，海象，地盤，水理，地震，社会環境等の状況に関する説明書		○	○	—
添付書類六	変更後における再処理施設の安全設計に関する説明書		○	○	—
添付書類七	変更後における再処理施設の放射線の管理に関する説明書		○	—	—
添付書類八	変更後における再処理施設において事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する説明書		○	○	—
添付書類九	変更後における再処理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書		○	—	—

項目として挙げていないものは、いずれの整合の観点にも合致せず、施設の特徴を踏まえた記載になると考えられるものである。

事業変更許可申請書の事業間差異がある項目について

資料－1の整理結果により、事業変更許可申請書の章立て・記載項目に関して事業間の差異が確認される箇所については、事業間整合について検討・対応が必要であることから、当該項目について今後の対応方針を整理した。

申請書における事業間差異		今後の対応方針
1	ウラン濃縮加工事業のみ、本文三「加工施設の位置、構造及び設備並びに加工の方法」において、法令要求記載事項以外の項目「ハ カスケード設備等の更新計画」が記載されている。	本項は段階的に増設、更新するカスケード設備の特徴を踏まえ、その更新計画を記載していたものであるが、法令要求にないものであり、更新等の計画は五、工事計画で示すため、削除する方向で検討を行う。また、本文の他の記載項目も全社と整合を図り修正する方向で検討を行う。
2	「技術的能力に関する説明書」に、ウラン濃縮加工事業（添付書類二）のみ「重大事故に至る恐れがある事故への対策」及び「大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他テロリズムへの対応」について記載されている。	事業間の横並びを見た場合、左記を記載する場所として適切でないと考えられることから、添付書類七「加工施設において事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する説明書」へ記載する方向で検討を行う。
3	「施設の場所における気象、海象等の状況に関する説明書」における記載項目に事業間の差異が確認される。（例：再処理及び廃棄物管理のみ「敷地」の記載がある。）	ステップ4の申請書記載事項の整理の中で、事業間で整合をとるべきかどうか検討を行う。
4	「放射線の管理に関する説明書」や「事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する説明書」でも事業間で章構成が異なる部分がある。	ステップ4の申請書記載事項の整理の中で、事業間で整合をとるべきかどうか検討を行う。